

水道管の凍結防止対策について

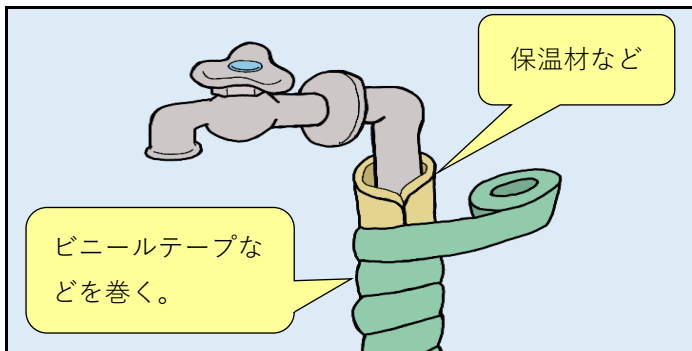
本格的な冬を迎え、日に日に寒さが厳しくなっています。寒波により気温がマイナス4度を下回ったり、氷点下の日が長期間続いたりすると、水道管が凍結して水が出なくなったり、破損したりすることがあります。

特に、現在住んでいない家屋等を管理されている方の場合、水道管が破損して漏水しても、すぐに気づくことができずに水道料金が高額になってしまうケースがあります。通常、凍結破損により水道料金が高額になっても料金軽減の対象にはなりません。

事前に対策をして、水道管を凍結から守りましょう。

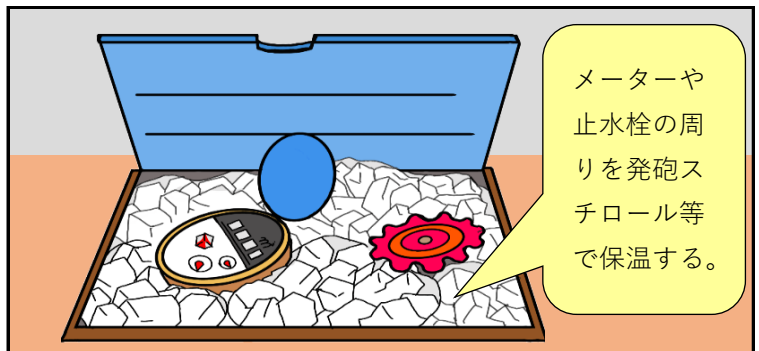
○凍結防止対策の例

・露出管の保護



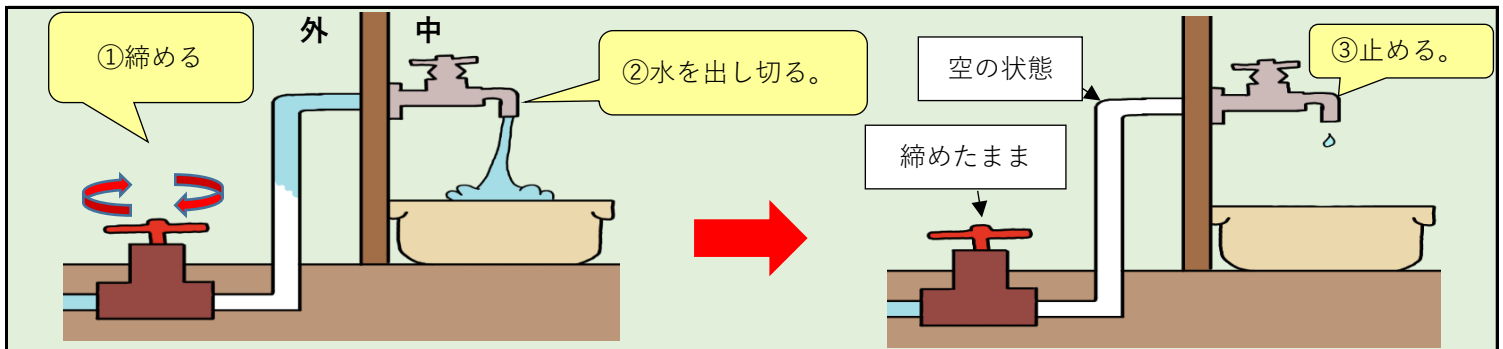
むき出しになっている水道管や、北側の日陰、風当たりの強い場所にある水道管は特に凍結しやすいので、あらかじめ保温材や毛布などを巻き付け、その上からビニールテープ等を巻いて保護をして下さい。

・水道メーター周りの保護



水道のメーター周りも凍結しやすい場所です。発砲スチロールなどを袋に入れて、メーターや止水栓の周りに敷き詰めておくことも凍結防止の効果があります。

・水道管の水抜き（空き家など）



空き家など長期間使用しない家屋等を管理している場合は、メーター横の止水栓を締めて、宅内の蛇口のどこか1か所から水を出し切って、水道管の中を空の状態にしておくことで凍結しにくくなります。

○凍結した場合の対処法

溶けるのを待つか、タオルなどを水道管に巻いた上から**ぬるま湯**をかけて下さい。

※熱湯は、急激な温度変化で破裂の危険があるので、絶対にかけないで下さい。

○破損したときは？

高千穂町の指定給水装置工事事業者に修繕を依頼して下さい。事業者の一覧は高千穂町のホームページで確認できます。尚、修繕費用は宅内については利用者ご本人の支払いとなります。